

扶養手当と福祉金の支給 … 3
12月4～10日は人権週間 … 4
税制改正のお知らせ …… 6
催し・募集 …………… 8
市営霊園の使用者募集 …… 12



新そばの季節がやってきました

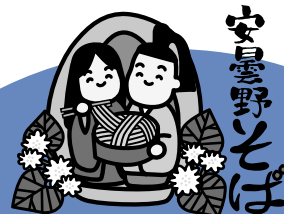
新そばや豊かな地域の特産品を
味わえる感謝祭イベントを開催し
ます。

16・17日の両日6店の地元そば店が出店。それぞれ違った味の新鮮そばをお楽しみいただけます。また近隣町村の商工会の協力を得て、安曇野ならではの特産品販売ブースが出店します。地域の恵みをほおばりましょう。

11月16日（土）、17日（日）

第1回 信州安曇野

新そばと食の感謝祭



時間：午前 10 時
～午後 4 時

**場所：穂高神社周辺
特設会場**

※天候により内容が変更になる場合があります。

●**内容**
▽オープニング（16日）

県警音楽隊

▽雄勝法印神楽（宮城県石巻市）

▽地元中学・高校の吹奏楽演奏



国無形民俗文化財の
雄勝法印神楽

▽新そば・うまいものブース

新そばとおひさま御膳®の販売

▽特産品販売ブース

※販売数に限りがあります。

※会場周辺は駐車場が少ないため
シャトルバス（穂高プール、県
民豊科運動公園発着）か、ＪＲ
大糸線をご利用ください。

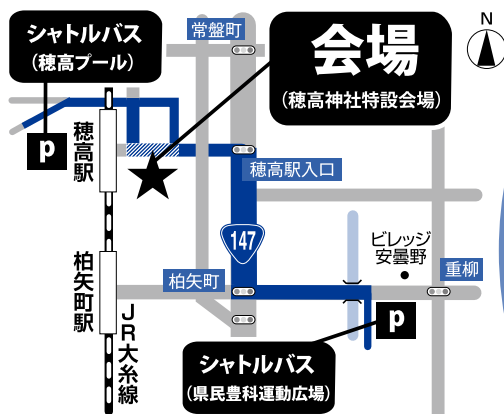
問 実行委員会（市商工会内）

TEL 87.9750
FAX 72.8491

穂安曇野ブランド推進室

TEL 82・3131 (代)
FAX 82・6622

17日（日）は午前10時から午後4時まで、穂高駅前交差点から依田印房まで交通規制となります。



周辺駐車場 ▽穂高総合支所職員駐車
場、公用車駐車場、来庁者駐車場▽長
野県信用組合駐車場▽八十二銀行駐車
場▽長野銀行駐車場▽碓山公園駐車場



平成25年度全国防火標語

「消すまでは

心の警報

ONのまま」

11月9日(土)～15日(金)は 秋の火災予防運動

園 園危機管理室(TEL72・6769)
豊科消防署(TEL72・3145)
穂高消防署(TEL82・3262)
梓川消防署(TEL78・2090)
明科消防署(TEL62・2992)
または松本広域消防局予防課
(TEL25・1599)

11月9日から15日まで、秋の火災予防運動が行われます。

季節が変わり、これからの時期はストーブやこたつなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災による死傷者や財産の損失を防ぐためには、住民一人ひとりの火災予防意識の向上が求められます。火気の取り扱いの際には、十分ご注意ください。

市消防団員の募集

園 園危機管理室
(TEL72・6769 FAX72・6739)

市消防団では、平成26年4月から入団する団員を募集しています。お近くの各分団の団員が、地域で募集活動を行います。災害形態が複雑化する中で、地域にもっとも身近な防災機関である「消防団」の活動は、ますます重要になっています。「自分たちの地域を自分たちで守りたい！」そんな思いがあれば誰でも参加できます。あなたも地域防災の要となる消防団員として活動してみませんか。

● **入団資格** 市内に居住または勤務している18歳以上の健康な人

● **主な活動内容**

▽火災等の災害現場活動

▽保育園等での予防啓発活動

▽ポンプ操法等行事・訓練(年数回)

▽予防広報・警戒活動(月2回程)

● **待遇**

▽制服・装備品貸与

▽公務災害補償、退職報償金制度あり

● **その他** 女性団員も募集しています。主な活動は、火災予防広報、救急啓発活動です。

市民が力を合わせて、 青少年の健全育成のための 環境作りを

地

地域の実態を把握し、青少年の健全育成によりよい環境作りを推進するため、11月に県内全域で「有害図書等取扱い店舗」や「有害自動販売機設置状況」などを調査します。

有害自動販売機をなくそう！

成人向けの雑誌やビデオなど、青少年に悪影響を与える恐れがある商品を売る「有害自動販売機」。市内には、県内で1番多くの有害

有害環境3ない運動！
個人が実践するとともに、地域ぐるみで推進しましょう。

有害自動販売機を

設置させない
利用しない
放置しない

自動販売機が設置されています。市では、撤去に向けた活動を推進しています。

地域の組織で活動！

明科地域では有害自販機の撤去に向けた啓発を、穂高地域では毎年夏休み期間の夜にゲームセンターや駅周辺などをパトロールし、青少年への声掛けを行っています。どちらも市民有志が立ち上げた団体で、青少年の健やかな成長を願う輪を広げています。

地主の皆さんへお願い！

一度設置されると、撤去は難しいのが現実です。有害自動販売機設置の契約は、はつきり断りましょう。

園 園社会教育課子ども支援係

(TEL62・4565 FAX62・3525)

ください。

● **移動方法** 社会福祉協議会の各支所から送迎バスが出ます。

養護老人ホーム温心寮の 職員の募集

園 園高齢者介護課高齢者福祉係
(TEL81・0731 FAX81・0703)

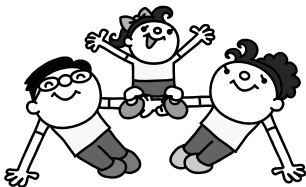
安曇野市を含めた8市町村で構成する松塩安筑老人福祉施設組合では、養護老人ホーム温心寮の介護職員を募集しています。

● **資格** 普通自動車免許およびホームヘルパー2級以上を有する人

● **採用予定人数** 若干名

● **勤務地** 養護老人ホーム温心寮(松本市波田6857番地)

● **申し込み** 養護老人ホーム温心寮にある申込書に必要事項を記入して、同施設へ提出してください。詳しくは、養護老人ホーム温心寮(TEL92・1020)に問い合わせてください。



特別児童扶養手当の支給

園 園社会福祉課障害福祉担当
(TEL81・0724 FAX81・0703)

重度もしくは中度の身体障害または知的障害、精神障害をお持ちの満20歳未満の在宅児童の生活向上のため、その児童を監護している養育者などに特別児童扶養手当を支給します。対象者で支給申請をしていない場合は、申請の手続きをしてください。

● **対象者** 次の障害の程度に当てはまる人▽1級 身障手帳1・2級程度、療育手帳A1・A2程度、または同程度以上と認められる精神障害▽2級 身障手帳3級程度(一部4級)、療育手帳B1程度(一部B2)、または同程度以上と認められる精神障害(発達障害を含む)

● **支給の制限** ▽所得が一定を超える場合、支給されません。▽児童福祉施設などに入所してい

る場合は受けられません。

● **手当の支払い** 県知事の認定を受けると、認定請求をした月の翌月分から支給されます。4月、8月、11月(各月とも11日)の3回、支払月の前月までの分が支給されます。

● **支給額** ▽1級 障害児1人につき5万50円(月額) ▽2級 障害児1人につき3万3330円(月額)

● **問い合わせ** 申請を希望される場合は、穂高健康支援センター内社会福祉課障害福祉担当までお問い合わせください。

重度心身障害者福祉金の支給

園 園社会福祉課障害福祉担当
(TEL81・0724 FAX81・0703)

精神または身体に重度の障害をお持ちの人の福祉増進を目的に、対象者に福祉金を支給します。対象者で支給申請をしていない場合は、申請の手続きをしてください。

● **対象者** 市内に住所を有し、在宅で次のいずれかに当てはまる人

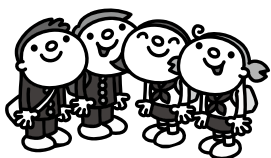
(1) **障害児(20歳未満)**

▽身体障害者手帳1～3級

▽療育手帳A・B

▽特別児童扶養手当受給資格者

11月は、子ども・若者育成支援強調月間、有害環境浄化活動強化月間



各種情報コーナー

回＝日時 場＝場所 定＝定員 対＝対象者 費＝費用 申＝申し込み 問＝問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・料金	申し込み・問い合わせ
安曇野に文化の架け橋、第14回発表会	「安曇野から文化の発信を」と志を高く発足した安曇野の自然と文化を考える会では、各グループの展示やステージ発表、地産地消の取り組み、お茶席など多彩な催しを行います。	回：11月15日(金)～17日(日)毎日 9:00～17:00(最終日は16:00まで) 場：穂高交流学习センター「みらい」	費：無料	申：不要 問：安曇野の自然と文化を考える会 高橋さん(TEL82・4870)か、平田さん(TEL82・4778)
松本友の会 家事家計講習会	“家計簿記帳が支える日々の暮らし、先を見通す予算生活”と一緒に来年の暮らし方を考えてみませんか。すぐに役立つ家事の紹介もあります。	回：11月16日(土) 10:00～12:00 場：碌山公園研成ホール研修室	費：300円 ※託児あり。 要予約 費：200円	申：不要 問：松本友の会 手塚さん (TEL82・5018)
グループ展 「碌山への8つのオマージュ」	碌山へのそれぞれの思いを胸に、金沢美術工芸大学の学生と教員、県内を地元とする卒業生の8人が、塑像、テラコッタ、石彫のほか、平面作品など約16点を展示します。ワークショップでは、短時間の簡単な作業でレリーフ作品の制作を随時無料体験できます。	回：11月21日(木)～26日(火) 9:00～17:00 ワークショップ 11月23日(土) 10:00～16:00 場：碌山公園研成ホール	費：無料	問：碌山公園研成ホール (TEL82・0769)
安曇野矯正展	刑事収容施設に収容されている受刑者の円滑な社会復帰に向けた取り組みを紹介し、また各種催事や関係協力団体によるイベント、販売なども行います。	回：11月23日(金)～25日(日) 10:00～16:00 場：穂高総合体育館アリーナ	費：無料	問：松本少年刑務所 (TEL32・3093 FAX33・5807)
運転免許更新 特定任意講習会	安曇野交通安全協会では、運転免許更新者を対象に特定任意講習会を開催します。優良運転者は受講する必要はありません。この講習を受けると、更新時の講習は免除されます。70歳以上の人・更新時に70歳になる人は、受講できません。	回：12月5日(木) 19:00～21:00 (18:20～受付) 場：穂高総合支所大会議室	対：12月6日～平成26年6月5日までの間に運転免許を更新する人 費：1,500円(お釣りのいらないうようにご協力ください)	問：安曇野交通安全協会 (TEL72・2263) ※運転免許証・筆記用具持参
若者向け総合相談会	就職・転職・進路進学悩み、心の相談、ニート等の相談、障害に関する相談や、子どもとの接し方や子どもをもっと理解したいご家族の相談などをお受けします。個人のプライバシーに配慮しながら、各相談機関の相談員が対応します。	回：12月14日(土) 13:00～16:00 場：豊科交流学习センター「きぼう」学習室	対：15歳～39歳までの若年無業者およびその家族 定：10人(要予約) 費：無料	問：しおじり若者サポートステーション CAN (TEL54・6155 FAX87・1375) ※申し込み締め切り12月11日(水)

11月の納期

- 国民健康保険税 (5期)
- 後期高齢者医療保険料 (8期)
- 介護保険料 (11月分)
- 水道料金 (豊科・堀金・明科地域)
- 下水道使用料 (穂高・三郷地域)

＝納期限は12月2日(月)＝

「緑の募金」にご協力ありがとうございました

本年度行われた緑の募金運動(家庭募金)では、市全体で340万565円の募金が寄せられました。募金をしていただいた市民の皆さん、募金活動にご尽力いただきました各区長をはじめ自治会役員の皆さんに厚くお礼申し上げます。寄せられた募金は、地区の公民館・公園などの公共施設の緑化や、みどりの少年団の育成に使われます。

問 豊科 耕地林務課林務担当 TEL77・3111(代) FAX77・6060



自治総合センターの助成で
コミュニティ活動備品を整備
豊科地域支援課地域担当
(TEL72・3111(代) FAX72・8340)

(財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。これを活用し、下飯田区自治会では備品などを整備しました。



豊科地域下飯田区で整備した備品(テント、法被、太鼓など)

(公財)長野県市町村振興協会では、「市町村振興宝くじ」の収益金を基金として運用、市町村の財政

県市町村振興協会の助成で
コミュニティ備品を整備
豊科地域支援課地域担当
(TEL77・3111(代) FAX77・6060)

運営を支援するほか、地域住民生活の振興を図っています。この事業を活用し、椛区ではコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。



三郷地域椛区で整備した備品(太鼓や角灯笼、提灯など)



12月4日(水)～10日(火)は
人権週間 ―すべての人が人間らしく生きるために―
問 豊科 人権男女共同参画課
(TEL71・2000(代) FAX71・5155)

「人権週間」は、国際連合総会(昭和23年12月10日)での世界人権宣言の採択を記念して定められています。憲法で保障されている自由と権利は、自分勝手な都合や権利の主張で他人に迷惑を掛けると良いというものではありません。一人ひとりが他人の人権を尊重し、すべての人の人権が尊重される社会を実現させましょう。

●12月の予定 ▽1日～10日「人

権について考える県民運動強調週間」▽4日(水)人権擁護委員による啓発活動(ペイシアあづみ野堀金店)▽4日～10日「第65回人権週間」▽10日～16日「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

人権特設相談所 11月は2回開設します。▽15日(金)穂高総合支所(女性のための相談)▽21日(木)三郷公民館※時間は両日午前10時から午後3時まで。

人権のつどい講演会

問 豊科 人権男女共同参画課
(TEL71・2000(代) FAX71・5155)

人権週間に合わせ「人権のつどい講演会(市民大学講座特別編)」を開催します。入場は無料、電話通訳・託児があります。

●日時 12月1日(日)

午後0時50分～

●場所 豊科公民館ホール

●日程 ▽午後0時50分～オープニング▽午後1時～講演会 講師・杉尾秀哉さん(TBSテレ



杉尾秀哉さん

●人権擁護委員(敬称略)

地域	氏名	地域	氏名
豊科	きよの 昌訓 清野 昌訓	三郷	なかむら 道子 中村 道子
	かつやま 孝子 勝山 孝子		せき 恒明 関 恒明
	ふじわら 和子 藤原 和子		まるやま 好夫 丸山 好夫
	おくむら 雅彦 奥村 雅彦	堀金	あおやぎ 昌利 青柳 昌利
穂高	たかやま 正宣 高山 正宣		みさわ 一子 三澤 一子
	とどろき ますお 等々力増男	明科	さき 一生 佐々木一生
	みづか 政子 みづか 政子		よこうち りえ 横内理恵子
	おだい 頼一 尾臺 頼一		

市人権擁護委員・吉澤萬千子委員の任期満了に伴い、10月から新たに耳塚政子さんが委員として委嘱されました。市の人権擁護委員は次の皆さんです。

◇報道局解説専門記者室長)演題「報道と人権」情報化社会を生きる」▽午後2時30分～寸劇・ペープサート(紙人形劇)▽午後2時40分～人権作文の発表と表彰式

●申し込み 不要です。託児を希望する場合は、予約が必要です。

11月20日(水)までにお申し込みください。(対象1歳以上)

人権擁護委員(安曇野部会)交代

問 法務局松本支局
(TEL32・2571 FAX32・3572)

または 豊科 人権男女共同参画課
(TEL71・2000(代) FAX71・5155)

知っておきたい 税制改正

東日本大震災に関わる特例法により、市県民税の均等割が変
わります。また、平成25年度税制改正により、延滞金の割合、
住宅ローン控除が変更になります。

問 豊市民税課 (TEL 72・3111代 FAX 72・8340)

平成26年度から
市県民税の均等割額が
変わります

東日本大震災からの復興と市が
実施する防災のための施策に必要
な財源を確保するため、臨時の措
置として個人市民税の均等割額が
年額で500円引き上げられま
す。

また、個人県民税の均等割額に
ついても年額で500円引き上げ
られます。

●適用期間 平成26年度から35年
度までの10年間、適用されます。

●均等割の税率

	均等割額	
	25年度 まで	26～ 35年度
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

※県民税は「長野県森林づくり県民税」
500円を含む

住宅ローン控除の

延長・拡充

市県民税における住宅ローン控
除を平成26年から29年末まで4年
間延長し、平成26年4月以降の控

【表1】

居住開始年月	控除限度額
現行（～平成25 年12月）	所得税の課税総所得金額の5% （最高9.75万円）
平成26年1月～ 3月	所得税の課税総所得金額の5% （最高9.75万円）
平成26年4月～ 平成29年12月	所得税の課税総所得金額の7% （最高13.65万円）

※平成26年4月から平成29年12月までの金額は、
消費税率が8%または10%である場合の金額

除限度額が表1の金額まで拡充さ
れます。

●控除の対象になる人 所得税の
住宅ローン控除を受ける人（平
成26年から29年までに入居する
人に限る）のうち、所得税か
ら控除しきれない金額がある場
合は、翌年度の市県民税におい
て住宅ローン控除が適用されま
す。

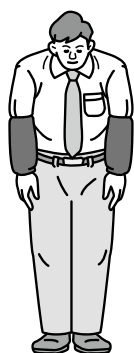


延滞金などの

割合の見直し

国税における延滞税および還付
加算金の割合が、近年の低金利状
況を踏まえて見直されます。これ
に合わせて、地方税においても同
様の見直しが行われます。（表2）

●適用時期 平成26年1月1日以
後の期間に対応する延滞金等に
ついて適用されます。また、特例
基準割合の定義を次のとおり改
めることになりました。



●特例基準割合の定義

現行
前年の11月30日現在における商業手形の基準割引率（従来の公定歩合） に、4%を加算した割合



改正後
前々年10月から前年9月における国内銀行の貸出約定平均金利（新規・ 短期）の平均割合に、1%を加算した割合

【表2】

	本則	現行の特例※	現行の基準 による平成 25年中の 割合	改正後の特例 ※	【例】 貸出約定平均金 利の年平均が1 %の場合※2
延滞金	14.6%	なし	14.6%	特例基準割合 + 7.3%	9.3%
期限後 1カ月以内	7.3%	特例基 準割合	4.3%	特例基準割合 + 1%	3.0%
還付加算金	7.3%	特例基 準割合	4.3%	特例基準割合	2.0%

※ 特例の割合が本則の割合を超える場合は、本則の割合とします。

※2 特例基準割合は「貸出約定平均金利の年平均（1.0%）+ 1% = 2.0%」とし
て算出しています。

11月11日（月）～17日（日） 税を考える週間 ―税の役割と税務署の仕事―

国税庁では、毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考
える週間」に定めています。この週
間は、税に対する理解を深めてい
ただくことを目的としています。

●ICT（情報通信技術）化を通じた納税環境の整備

e-Taxや確定申告書等作成コー
ナーの改善のほか、国税庁ホーム
ページにより、納税者が適正
に申告・納税が行えるよう納税
の意義や税法の知識、手続等につ
いてさまざまな情報提供を行
っています。

●国際的な取引への対応

国際的租税回避への対応をはじ
めとした適正・公平な課税の実
現のための取り組み、国際的な
二重課税の防止等のための相互
協議、租税条約に基づく情報交
換を行っています。

●ホームページおよび問い合わせ

▷税に関する情報 国税庁ホーム
ページ (URL www.nta.go.jp)
▷e-Taxに関する情報 e-Tax
ホームページ (URL www.e-tax.nta.go.jp)
▷e-Taxの操作に関
する問い合わせ e-Tax作成コー
ナーヘルプデスク (TEL 0570・
01・5901)

問 松本税務署 (TEL 32・2790)

長野県内の最低賃金 713円 (効力発生日平成25年10月19日)

長野県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイトなども含む）に適用されます。
なお、下記の産業で働く労働者にはそれぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。

特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日
電子部品・電気機械器具・情報通信 機械器具などの製造業	790円	平成24年12月28日
はん用機械器具・自動車・同付属品 などの製造業	801円	平成24年12月28日
各種商品小売業	756円	平成24年12月31日
印刷・製版業	747円	平成23年12月31日

問い合わせ・ご相談は

長野労働局労働基準部賃金室
(TEL 026・223・0555)

松本労働基準監督署(明科地域)
(TEL 48・5693)

大町労働基準監督署(明科地域以外)
(TEL 0261・22・2001)

11月は労働保険適用促進強化期間

労働者を1人でも雇用している事業主は、法人・個人を問わず必ず労働保険に加入することが法律で義務付
けられています。労働者の希望の有無にかかわらず加入しなければなりません。労働者を雇用している事業主
で、労働保険に加入していない場合は、ハローワークまたは労働基準監督署で加入手続きをしてください。

問 ▷ハローワーク松本雇用保険適用課 TEL 27・0111 ▷松本労働基準監督署労災課 TEL 48・5693（明科地域）
▷大町労働基準監督署労災・安衛課 TEL 0261・22・2001（明科地域以外）

労働問題全般に関する無料相談会

市では、突然の解雇や賃金不払いなどの労働問題全般に関する無料相談会を行っています。

●日時 毎月第2水曜日 午後6時～（次回は11月13日） ●申し込み 不要。直接会場にお越しください。

問 総商工労政課商業労政係 TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622

催し

記号説明
日日時
期期間
時時間
場場所
内内容
対対象
費費用
定定員(先着順)
資資格
持持ち物
講講師
申申し込み
電電子メール
ホホームページ
提提出先
限期限
服服装
問問い合わせ

穂高交流学习センター「みらい」クリスマスコンサート

固穂高交流学习センター「みらい」
TEL 81・3111 FAX 82・0966

穂高交流学习センター「みらい」では、クリスマスコンサートを開催します。演奏者は、7月に行った新進音楽家演奏会^{まな}で審査により選考された、早川愛さん（ピアノ）とクインテット・セン（木管五重奏）です。伸びやかでみずみずしい音色に心温まるクリスマスの夕べをお届けします。

日12月22日（日）19:00～（開場18:30）

場穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール

内曲目 ショパン「ノクターン」、ラフマニノフ「楽興の時」、ドヴォルジャーク「アメリカ」など

費チケット1枚500円（全席指定）

定200席（先着順）

申チケット販売 11月12日（火）から「みらい」窓口で販売します。電話での予約も受け付けます。（受付時間9:00～21:30、月曜休館）



新進音楽家演奏会でのクインテット・センの演奏

安曇野高橋節郎記念美術館 第9回北穂高芸術展

固安曇野高橋節郎記念美術館
TEL 81・3030 FAX 82・0551

北穂高地区の住民や出身者が制作した芸術作品を展示する展覧会です。絵画、彫刻、書、工芸、写真、手芸などさまざまな作品をお楽しみください。
期11月23日（土）～12月8日（日）
時9:00～17:00(12月は16:00まで)
場記念美術館 主屋・南の蔵
休館日 11月25日（月）、12月2日（月）
費無料（常設展の観覧は有料）



昨年の北穂高美術展

貞享義民記念館無料開放日

固貞享義民記念館
TEL 77・7550 FAX 77・7551

11月21・22日は貞享義民社秋の例大祭です。この機会に多くの皆さんに「貞享騒動」を知っていただくため、無料開放します。映像を上映し、簡単な説明もあります。

日11月21日（木）、22日（金）
時映像上映時間

▷9:30▷11:00▷13:30▷15:00

第4回 牧大根祭り

固産業建設課地域振興担当
TEL 82・3131(代) FAX 82・6622

「牧大根」を販売します。牧大根は穂高地域の伝統野菜として、漬物用などに古くから親しまれている大根です。

日11月17日(日)8:30～売り切れまで
費1本50円

場▷牧公民館▷JA あづみ北部低温倉庫▷ビフ穂高

●共催 穂高地域農業再生協議会、牧区、JA あづみ西穂高女性部牧大根プロジェクト、ビフ穂高



昨年度来場した親子

あづみの公園【堀金・穂高地区】冬のイルミネーション「光の森のページェント」

固国営アルプスあづみの公園管理センター
TEL 71・5511 FAX 71・5512

夜の森を約30万球のイルミネーションなどが照らす「光の森のページェント」を開催します。期間中、コンサートや体験プログラムなどのイベントも楽しめます。

期11月23日（土）～12月25日（水）
時16:00～21:00

休園日 11月25日（月）、12月2日（月）・9日（月）・16日（月）

費大人400円、小中学生80円、65歳以上200円

交通 JR豊科駅から無料シャトルバスを運行予定です。

第9回 こころの健康を考えるつどい

固**場**健康推進課保健予防担当
TEL 81・0726 FAX 81・0703

心の不調に早期に気付き、適切な対応ができるように、市では「第9回こころの健康を考えるつどい」を開催します。

日12月7日（土）13:30～15:00（開場13:00）

場豊科ふれあいホール^{やまい}

内演題「心の病について～正しい理解と対応～」
司ひがしたかひろ^{ひがしたかひろ}

固東孝博さん（篠崎医院豊科診療所院長）

その他 講演会前後に事業所などによる作品展示販売を行います。

知って安心～出産・子育てのアレコレ～公開講座

固**場**健康推進課健康推進係
TEL 81・0726 FAX 81・0703

松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会では公開講座を開催します。

日11月10日(日)13:30～15:50

場県松本合同庁舎講堂

内▷松本地域でのお産の受け入れ体制と子宮頸癌予防ワクチンについて**固**金井誠さん（信州大学医学部保健学科教授）

▷子どものワクチンについて**司**三代澤幸秀さん（信州大学医学部教授）
▷小児急病対応について**固**松岡高史さん（松本市医師会感染対策理事）

平和のつどいと戦没者追悼式

固**本**総務課庶務係
TEL 71・2000(代) FAX 71・5155
健社会福祉課福祉総務担当
TEL 81・1622 FAX 81・0703

戦争の悲惨さを若い世代に伝え、平和を愛する機運を高めるため、平和のつどいと戦没者追悼式を開催します。

日11月23日（土）13:00～

場堀金総合体育館 サブアリーナ

内▷先の大戦で亡くなられた皆さま、満州開拓義勇軍等外地で犠牲になられた皆さま、また内地で戦災により犠牲になられた皆さまに哀悼の意を表し追悼する献花および黙とう、講演会など

▷広島平和記念式典に参列した市内中学生の代表生徒による作文発表

▷戦争悲劇を伝え、事実を若い世代へ語り継ぐ講演

▷大阪空襲や当時の市民生活の写真パネルの展示

豊科郷土博物館 友の会写真展と友の会ポタニカルアート展

固豊科郷土博物館
TEL 72・5672 FAX 72・7772

友の会の写真部と植物画部の皆さんの作品を展示します。

ふるさと「信州」の風景や過ぎ行く季節の一瞬の表情などを題材に撮影した写真作品と、写真の技術がまだ無かった大航海時代にヨーロッパで生まれた、植物の姿を正確に描く細密画「ポタニカルアート」を同時に楽しめます。
期11月13日（水）～12月1日（日）
時9:00～17:00(入館は16:30まで)

場豊科郷土博物館 1階展示室
費大人100（80）円

※（ ）内は20人以上の団体料金
休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌日）



岡村君子さんの作品「マムシソウ」

運動教室

年中児・年長児対象 わんぱくGYM教室

固**場**社会教育課スポーツ振興係
TEL 62・5717 * FAX 62・3525

さまざまな道具を使い、元気に楽しく体を動かしましょう。

期12月2日から平成26年2月24日までの月曜日（全10回）

時16:30～17:30

場豊科勤労者総合スポーツ施設体育館

内年中児・年長児（本年度参加経験のない人。また、子どもだけの参加です。）

内リズム体操、器械運動、マットやボールなどを使った運動遊び
司やまがたみちよ^{やまがたみちよ} 山縣美智代さん、水口朋巳さん^{みずぐちともみ}

費1,000円

（別途保険料が必要になります）

定25人（先着順）

申11月12日（火）に電話でお申し込みください。（受付時間8:30～17:00）

※教室の申し込みは専用電話です。つながらない場合は、時間を置いてお掛け直してください。

体力・運動能力測定参加者の募集

固**場**社会教育課スポーツ振興係 TEL 62・4565(代) FAX 62・3525

市の体育やスポーツ活動の振興に生かすため、体力・運動能力測定を行います。

普段、運動をしている人はもちろん、運動をしていない人も、ご自分の体力年齢を知るために、ご参加ください。

日11月28日（木）10:00～16:30
場堀金総合体育館

内市内在住の一般成人（20～79歳までの健康な男女）

内▷20～64歳まで
握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・往復持久走（20メートルシャトルラン）・立ち幅跳び

第4回市民スポーツ祭 ワンバウンドふらば～る バレーボール競技会

固**場**社会教育課スポーツ振興係
TEL 62・4565(代) FAX 62・3525
豊科公民館
TEL 72・2158 FAX 73・6401

市民スポーツ祭のワンバウンドふらば～るの競技会を開催します。観戦もお待ちしています。

日11月24日（日）8:30～

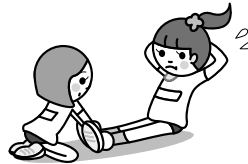
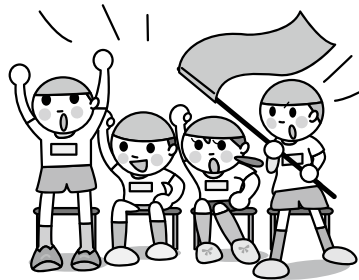
場豊科勤労者総合スポーツ施設体育館

内チーム構成 1チーム5人以上8人以内（ただし、男性（中学生以上）3人以内、全員60歳以上の場合は全員男性でも良い）

費1チーム1,000円

内運動できる服装、運動用上履き、タオルなど

申11月19日（火）までに、各地域公民館および市内体育施設に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、各公民館窓口へお申し込みください。



募集

記号説明
日日時
期期間
時時間
場場所
内内容
対対象
費費用
定定員(先着順)
資資格
持持ち物
講講師
申申し込み
E電子メール
Uホームページ
提提出先
限期限
服服装
問問い合わせ

豊科郷土博物館講座
押絵の干支を作ってみよう
～午年編～

固
豊科郷土博物館
TEL 72・5672 FAX 72・7772

松本平の伝統文化・押絵を作ってみませんか。来る年が良い年になるようお願いを込めて、来年の干支の午を作りま
す。初心者や親子の参加も大歓迎です。

日
11月24日（日）13:30～16:30
場
豊科郷土博物館 学習室
講
三村隆彦さん（ベラミ人形店・松本）
費
840円（材料代など）

持
筆記用具（鉛筆・消しゴム・黒のボールペン）、はさみ、ウエットティッシュ、手芸用ボンド（木工用でも可）、スティックのり、カッター

定
20人（先着順）
申
11月10日（日）から22日（金）の間に豊科郷土博物館へ電話でお申し込みください。（受付時間8:30～17:00）



昨年～巳年編～はへびを作成



三郷公民館
初心者パソコン講座②

固
三郷公民館
TEL 77・2109 FAX 76・3077

年賀状作りを通じて、パソコンの使い方や操作の基本をマスターしませんか。

日
12月3日（火）、4日（水）、5日（木）、6日（金）
時
13:30～（2時間）
場
三郷公民館 第1会議室
講
田中さおりさん（コラージュ代表）
定
10人（先着順）

持
ウィンドウズXP以降のパソコンでマイクロソフトワードが入っているものを持参でき、4日間出席できる人

費
受講料800円（4回分）、テキスト代500円

持
ノート型パソコン（マウス含む）、筆記用具

申
11月19日（火）に電話でお申し込みください。詳しい日程などは、受講者の皆さんに後日お知らせします。（受付時間9:00～17:00）

学校開放講座
ホームページ作成

固
社会教育課社会教育係
TEL 62・4565 FAX 62・3525

これからホームページを作成しようとする人に、作成ソフトウェア「ホームページビルダー」の使い方を基本から解説します。

日
12月19日（木）、20日（金）
時
18:00～19:30
場
穂高商業高等学校 第3パソコン教室
講
西澤彰泰 教諭
定
20人（先着順）

申
11月18日（月）から受け付けます。申込書（同校ホームページで入手）、もしくは住所・氏名・連絡先を記入の上、電子メール、ファクス（81・1066）または郵送でお申し込みください。（受付時間8:30～）

提
〒399・8303 穂高6839 穂高商業高等学校 西澤教諭 宛

中央図書館講座
簡単！やさしい「てんこく」教室

固
中央図書館
TEL 84・0111 FAX 82・0966

1カ所押すだけで、雰囲気が変わり一層すてきに絵手紙や年賀状を演出できるオリジナルの印鑑を作ります。今回は、年賀状にも使えて簡単にできる一文字印です。

日
11月30日（土）9:30～
場
穂高交流学习センター「みらい」展示ギャラリー
講
望月信幸さん（遊印代表）
対
一般（中学生以上）
定
15人（先着順）
費
500円（材料費）
持
印刀（お持ちの人のみ）

申
11月12日（火）から中央図書館へ電話でお申込みください。（受付時間8:30～17:00）



自分だけの一文字印が作れます

リサイクルセンター
環境学習会

固
地域支援課
TEL 72・3111（代）FAX 72・8340

リサイクルセンターの研修活動として、環境学習会を開催します。ごみの減量やリサイクルについて学習してみませんか。

日
11月16日（土）9:00～正午
場
豊科リサイクルセンター
対
リサイクルセンターの見学
▷ダンボール箱での生ごみ堆肥作りの講習
▷マイ箸作り

対
どなたでも参加できます。親子での参加も大歓迎です。

費
無料
定
20人程度
申
11月14日（木）までに電話でお申し込みください。（受付時間8:30～17:00）



堀金公民館
スクエアダンス体験講座

固
堀金公民館
TEL 72・5796 FAX 72・5801

スクエアダンス体験講座を開催します。8人が方形（スクエア）を作り、軽快な音楽にのせて踊るアメリカ生まれのフォークダンスです。

日
11月22日・29日、12月13日・20日（すべて金曜日、全4回）
※期間通してご参加ください。
時
9:30～11:30
講
萱場黎子さん、立澤とくゑさん
費
1回200円
持
運動靴（上履き）、軽装、飲料

定
20人（先着順）
場
堀金公民館

申
11月11日（月）から14日（木）の間に、堀金公民館に電話でお申し込みください。（受付時間8:30～17:00）



初心者も歓迎します

健康づくり講習会

固
健康推進課保健予防担当
TEL 81・0726 FAX 81・0703

市食生活改善推進協議会では「減塩」と「野菜ワンプレート」の普及をテーマに料理講習会を通して学び、地域の健康づくりをつなぐ（TSUNAGU）リーダー講習会を行います。

日
11月22日（金）9:30～14:00
場
穂高健康支援センター 集団指導室・栄養実習室
対
市内在住の40歳代から70歳代の人
対
生活習慣病予防▷正しい食習慣▷ロコモ（運動器障害）と運動▷調理実習（鶏のカリカリ焼きサラダ、ほうれん草の中華風炒めほか）

持
ご家庭の味噌汁（汁のみ）、エプロン、三角きん、タオル、筆記用具
費
1人100円
定
30人（先着順）

申
11月11日（月）から15日（金）の間に電話でお申し込みください。（受付時間8:30～17:00）

相談

無料調停相談会

固
松本調停協会
TEL 080・8049・0215
本
総務課庶務係
TEL 71・2000（代）FAX 71・5155

調停委員が身近な問題について話を伺い、解決に向けたお手伝いをします。
日
11月16日（土）13:00～16:00
場
市民活動センター「くるりん広場」

対
＜家事に関すること＞
▷夫婦関係、離婚問題
▷遺産相続、親族関係
▷子どもの養育、親の扶養
▷離婚後の諸問題（養育費、面接など）
ほか
＜民事に関すること＞
▷土地建物、境界、所有権
▷交通事故、農事および商業問題
▷損害賠償（給与保障、慰謝料など）
▷金銭の貸借ほか

申
不要です。直接会場へお越しください。



土地家屋調査士の行う
無料相談会

固
監理課管理登記担当
TEL 72・3111（代）FAX 72・3569

県土地家屋調査士会では「土地家屋調査士の行う無料相談会」を開催します。土地の境界に関するトラブルの悩み、土地建物に関する登記などの相談に応じます。相談の秘密は守ります。

日
11月30日（土）13:00～16:00（相談時間1件30分）

場
松本市勤労者福祉センター 1階大会議室

申
県土地家屋調査士会事務局（TEL 026・232・4566）まで電話で申し込みをしてください。（受付時間10:00～正午、13:00～15:00）

観光
キャンペーン

信州まつもと空港利用促進
冬期助成交付金制度

固
観光課観光振興担当
TEL 82・3131（代）FAX 82・6622
松本市観光温泉課内
信州まつもと空港地元利用促進協議会
TEL 34・8307

安曇野市など4市1町8村が加盟する信州まつもと空港地元利用促進協議会では、信州まつもと空港の冬期間の利用促進を目的に、期間中に2人以上のグループなどで当空港発着定期便を往復で利用した人に助成金を交付します。

ご家族、友人、グループで楽しい空の旅に出掛けてみませんか。

対
対象となる搭乗期間 11月1日（金）～平成26年2月28日（金）

費
助成金額 全路線1人あたり往復5,000円

限
平成26年3月7日（金）

申
旅行終了後、所定の申請書に人数分の搭乗券の半券を添付し、信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局窓口へ提出してください。

注意事項
▷個人名の入った搭乗券を添付してください（団体券は対象外）。▷予算額に達した時点で締め切ります（先着順）。▷助成要件があります。観光課か信州まつもと空港地元利用促進協議会へお問い合わせください。



市営霊園（返還聖地）の 使用者を募集

市営霊園の使用者を次のとおり募集します。

●応募できる人 次のすべてに該当する人。（１）市に本籍または住所を有する人（２）５年以内に墓石の建立ができる人（３）すでに市営霊園を使用していない人（４）使用許可の決定後、２週間以内に使用料を納入できる人

●応募期間 11月18日（月）～29日（金）

※土日を除く、午前9時～午後5時

●応募方法 穂高総合支所内生活環境課または各総合支所地域支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。▽住民票世帯全員の写し（本籍の記載のあるもの）▽印鑑▽遺骨がある人は「死体埋火葬許可証」または「墓地管理者の証明」

●応募できる聖地 下記の表にある霊園聖地別とし、1世帯1聖地と



します。応募者多数の場合は、抽選で決定します。

●抽選日時 12月18日（水）午後1時30分

●抽選場所 穂高総合支所別館 大会議室

※遺骨がある人を優先します。遺骨所持者の申込数が募集区画数を上回った場合は、遺骨がない人は抽選に参加できません。

※聖地の使用許可が決定した場合、25年度分霊園管理料を月割りで納めていただきます。

関係生活環境課環境保全係

TEL 82・3131(代) FAX 82・6622

豊地域支援課 TEL 72・3111(代)

穂地域支援課 TEL 82・3131(代)

三地域支援課 TEL 77・3111(代)

堀地域支援課 TEL 72・3106(代)

明地域支援課 TEL 62・3001(代)

●応募できる聖地

地域	穂高				三郷	堀金	明科
霊園名	穂高墓地公園				黒沢霊園	堀金霊園	下押野霊園
	1号聖地	2号聖地	3号聖地	4号聖地	B聖域	南聖域	
区画数	1区画	3区画	2区画	1区画	1区画	1区画	1区画
区画面積	4.0㎡	6.6㎡	5.0㎡	5.0㎡	6.0㎡	6.6㎡	5.0㎡
使用料	14万円	27万円	48万円	55万円	55万円	44万円	22万5千円
管理料	年2,000円	年3,300円	年2,500円	年2,500円	年3,000円	年3,300円	年2,500円

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

救命救急センター・地域医療支援病院・地域がん診療連携拠点病院

社会医療法人財団 慈泉会
相澤病院

お問い合わせ

0263-33-8600

〒390-8510 長野県松本市本庄2-5-1 <http://www.ai-hosp.or.jp>

相続 贈与 遺言 専門家に任せて安心!!

無料相談会 開催!! ※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。

11月15日(金) 9:00~17:00
11月29日(金) 17:00~20:00
12月10日(火) 17:00~20:00

会社設立・決算申告 建設業登録等

佐々木会計事務所
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL 0263-82-8210 URL <http://www.sasakikaikei.co.jp>

◎関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで